

主任児童委員だより

第24回 子どもの心と体を守ろう講演会 令和5年7月6日
ゆる親のすすめ～子どもの力を信じる子育て～
NPO 法人フリースペースたまりば理事長 西野 博之 氏

不登校やひきこもりがちの子どもたちに長年、寄り添って来られた西野氏を講師にお迎えし「正しい親をがんばらない、ゆる親になろう」というお話をうかがいました。

- \* 失敗させないために先回りをするのではなく、安心して失敗できる環境づくりが大切。「失敗」は成長のチャンス。
\* 子どもの話がウソか本当か、正しいか正しくないかにこだわり過ぎない。ウソをつかずにはいられない子どもの背景に思いを寄せる。
\* 言葉にできず怒りを爆発させる子どもたちには「つらいんだね」「さびしいんだね」など気持ちを表す言葉をたくさん投げかけて言葉の獲得を促す。
\* 親として、子どもに対する「怒り」のコントロールが大切。「自分のものさし」を疑う。
\* 子どもの「試し行動」は「私を見て」というシグナル。しっかりと向き合う。
\* 子どものできないことが気になり先のことが不安になるかもしれないが、問題は起きてから具体的に悩めばいい。
\* 「大丈夫」という安心のタネを撒こう。「きっと、大丈夫」を届けよう。
\* おとなの弱さを見せることも大切。

親にできることは「クウ・ネル・ダス」に気を配ることだけ（食べられているか？眠れているか？ウンチが出るか？）「生きてるだけですごいんだ」「生きてくれて、ありがとう」「あなたがいてくれて幸せだよ」というメッセージを届けよう。

氾濫している情報をうのみにするのではなく、子どもの行動から、親側の「自分のものさし」を広げていくことが大切。大人が間違っただけに気付いたら謝る。また、子どもは親の鏡と言われるように、親の心配や不安が子に反映するので、子どもを信じて、安心できる家庭・居場所を作ってあげることが必要だと感じました。

(青葉台南部地区 下山元子)

コラム

あおばのかぜ

～あおば災害ネット～

あおば災害ネットは、発災時に自治会・町内会、地域防災拠点が、支えあいカード(登録カード)を基に、登録者の避難誘導、安否確認などの支援を行う仕組みだ。民生委員は支えあいカードの作成と登録内容の更新を担う。私の自治会では10年ほどかけて、避難支援体制の整備をしている。

前任民生委員から「担当が決まっていないので、発災時には登録者の誘導、安否確認をする様に」と引き継ぎされ、戸惑った。

先輩民生委員が、自治会と民生委員との話し合いの場を設けてくれ、協議がされた。まず、支えあいカードの突き合わせをし、直接の担当を誰が担うかの議論を重ね、直接の担当を班長、そのカバーを組長がすることに決まった。また、班長たちに伝える登録情報を限定した。

翌年度の開始に向け民生委員が登録者に了承確認をすると近隣に知られたくない方もいて、この方々は引き続き民生委員が担当している。

試行錯誤を重ね、現在は、直接の担当を班長、そのカバーを組長と防災委員が担っている。「雨戸やカーテンが開いていない、インターフォンに回答がない、などの時には電話をかけたい」との班長の声により、伝える情報には「登録者宅電話番号」が増えた。

当初、民生委員に寄せられたのは「最近、登録者の姿が見えない」などの班長から安否確認を求める連絡だったが、最近は「同居された/施設入所された/亡くなられた」との連絡も多くなった。不審な業者や迷惑行為の情報も寄せられ、自治会と共有している。

登録者の個人情報をごどのように守るか、また、発災時に安否確認が取れない登録者がいた場合、どう対応するか、など今後の課題もある。が、地域で安心して住み続ける一助として、自治会と一緒に取り組んでいきたいと思っている。

(山内北部地区 前原由美)

編集後記

■ 回覧号を担当し、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さまにお知らせすることができて嬉しく思います。 小島芳子

■ 初めて広報に参加して、言葉の意味や内容がわかりませんでした。が、編集にたずさわって、いろいろな理解が進みました。楽しんで終えることができました。 水野久美子

水野久美子



A O B A N O K A Z E

あおばのかぜ

第91号

青葉区民生委員児童委員協議会



こんにちは 民生委員・児童委員です



高齢者

- 声かけ、安否確認、定期訪問
• 配食やサロンなどの情報提供

介護・障がい

- 障がいのある方の日常生活などの相談
• 介護の悩みや制度に関する相談
• 関係機関との連絡調整

妊娠から子育て

- 妊産婦の相談、支援 サービス情報の提供
• 「子育てサロン・広場」の運営
• 子育ての悩みに関する相談、支援
• 児童虐待やいじめについて 関係機関との連絡

生活

- 最近〇〇さんはゴミの分別ができていないみたい…
• 〇〇さんの家に何日も新聞がたまっている…
• 経済的なことの相談

民生委員・児童委員の中に、子どもや子育てに関することを専門に担当する主任児童委員がいます

民生委員には守秘義務があります 安心してご相談ください

青葉区マスコットキャラクター なしかちゃん

あなたの地区の民生委員・児童委員を知るには下記にお問い合わせください

青葉区役所 福祉保健課 運営企画係
TEL 045-978-2433 FAX 045-978-2419

令和5年度  
民生委員・児童委員グループ研修

令和5年6月22日、26日、27日  
於：青葉区役所



4年ぶりにグループ研修が開催されました。民生委員・児童委員および主任児童委員280人が出席し、テーマを設けずにグループごとに自由な意見交換が行われました。

出席者のアンケートをみると、地区社会福祉協議会(略:地区社協)や自治会・町内会における民生委員の役割に関連した意見も多かったようです。

意見の一例として

**敬老の日の行事**では、食事会の準備から手伝ったり、敬老の祝い品を配ったりしています。

**高齢者向けのサロン活動**では、毎月、食事を作って提供している地区もありました。

**老人会とのかかわり方**に関する意見もいくつか見受けられました。老人会への加入を求められているケースもあります。私自身は民生委員になった時、地域の高齢者との接点を増やすために老人会に加入しました。また、敬老の日の行事や高齢者向けサロン活動が「青葉ふれあい見守り事業」の一部にもなっています。敬老の日の祝い品をお渡しする時の皆さんの笑顔が楽しみです。

**夏祭り**では、民生委員が盆踊りを踊ったり、来賓の応待をする地区もありました。

**防災委員**を民生委員が兼務する自治会・町内会もあります。防災委員になったことにより地域防災への理解が深まった人もいます。

地区社協や自治会・町内会によっては民生委員の果たす役割には差があります。この役割が民生委員の気持ちの負担になるとみる考えもありますが、地域の見守りにつながると捉えると、活動に必然性が生まれ、気持ちも前向きになるのではないのでしょうか。

(谷本地区 中村久子)

赤い羽根共同募金(街頭募金)

【10月1日から】

たまプラーザ・あざみ野・江田・市が尾  
藤が丘・青葉台の各駅、  
およびこどもの国(入口)において。



青葉区民まつり2023

【11月3日】

青葉区役所周辺にて



全体研修

【11月6日】 於：青葉区公会堂

テーマ

地域で寄り添い考える「認知症」

講師：医療法人 篠原湘南クリニック  
クローバーホスピタル

理事長 篠原 裕希氏

令和5年度 青葉区医療・介護連携事業

人生これから! 落語でなるほど終活講座

令和5年8月30日 於：青葉公会堂



講師に、行政書士・社会人落語家 生島清身氏(高座名:天神亭きよ美)を迎えて開催されました。創作落語「天国からの手紙」の一席を通して、遺言書作成の意義と、自分が抱えている家族に対する想いや意思を家族に伝えておくことの大切さを、わかりやすく笑いを誘いながら説いた講義でした。(もちろん、落語ですから「落ち」もありました。)

その後、予め配布された「わたしノート」(青葉区版エンディングノート)の書き方・使い方の講義へと進みました。

第2部では、生島氏、田中ひろみ氏(看護師)、梅原由美子氏(介護者サポート「ほっと青葉」代表)、進行役に長谷川弘氏(美しが丘地域ケアプラザ副所長・社会福祉士)を迎え、終活の一環として、「自分の気持ちをどう伝えるか」をメインテーマとした、パネルディスカッションが行われました。

この講座を聴講して、自分の死後に家族を困らせたり悩ませないためにも、生前に、自分の意思や家族への想いを「人生会議」\*1や「エンディングノート」を通じて、家族に伝えておくことの大切さを改めて思い起こすことができました。

(中里北部地区 中野雅雄)



\*1 人生会議:もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと。(厚生労働省HPより)

出前講座\*2「ごみ屋敷」

令和5年9月5日

於：青葉区役所407会議室

横浜市健康福祉局福祉保健課 小森武信係長による出前講座がありました。横浜市の「ごみ屋敷」対策条例制定の背景とポイント、取り組み状況、ごみ問題を抱える人の背景・支援について聴講しました。

現在の状況は令和4年度末で横浜市内に37件の「ごみ屋敷」が存在し、青葉区は1件です。



居住者が大量のごみをため込む「ごみ屋敷」は地域の環境を損ね近隣住民とのトラブルの原因となります。ごみを撤去することも必要ですが、それで問題が解決したわけではなく、ためてしまう原因の究明も必要です。心理状態によっては誰でも「ごみ屋敷」を作ってしまうとも言います。その背景には「ごみは財産」だと主張する人や収集癖のある人、認知症や加齢による身体機能の低下、地域からの孤立など様々な要因が考えられ、解消にはその人に寄り添った息の長い支援が必要になります。敷地外にはみ出した植栽やごみの問題を私たち民生委員に持ち込まれることもあるそうです。

横浜市では市が調査した情報を必要な範囲で関係機関に提供して、長期的・継続的に関わり続ける仕組みを構築しています。その一翼を民生委員も担っていて、改めて民生委員の果たす役割について考えさせられました。

ご相談は青葉区福祉保健課 045-978-2433へ

(山内地区 清水新次)

\*2 出前講座:民生委員のスキルアップ講座

